

令和元年度事業計画

北見工業大学
社会連携推進センター推進協議会

社会連携推進センター 令和元年度事業計画

1. 共同研究等外部との連携事業

科学研究費助成事業等から発生した研究シーズの普及と地域ニーズの発掘を目的として、共同研究、受託研究、奨学寄付等による事業推進を図る。また、地域ニーズから研究シーズへと繋がる活動を特任教授、客員教授等の協力の下、推進する。

2. イノベーション創出に関する事業

本学研究シーズの活用から地域産業活性化に繋がる事を目的として、産学官連携事業により、新技術、知的財産等の創出を推進する。これらを実施するに当たっては、地域産学官連携により各省庁（農水省、国交省、経産省、総務省等）の施策に提案することも考慮した活動を推進する。

3. 教育事業（社会人、学生）

地域産業への貢献を目的とした社会人の育成や学生教育を推進するために、産学官関連事業等を活用し、人材育成事業、シンポジウム等を客員教授、関連機関との連携により推進する。また、他機関が開催するセミナー等においても、共催、後援を含め協力支援する。

オホーツク農林水産工学連携研究推進センター等への協力、小中学校等への理科教育への協力

4. 融合事業の推進

近隣大学、市町村、公設試、包括連携協定機関等との連携を強化し、研究シーズの普及、学生の地域定着等推進のため、地域一体となった活動へとつなげることを目的として、地域研究会、産学官連携推進員協力員、包括連携協定機関等との事業を推進する。

5. 産学連携事業に係る広報活動の推進

本学の研究、社会貢献等の特徴や地域特性を含めたPRを目的として、公的機関等が開催する各種会議・パネル展に積極的な出展を推進する。そのためにセンターの年報、パンフレットの発刊やホームページの充実を図る。これらのPR活動を通じて同窓会活動の活性化に寄与する。

ニュースレターの発刊及び展示会等への参加とメディアへの情報提供

6. 社会連携推進センター運営にかかる事業

社会連携推進センターの運営の効率的な事業・施設運営を目的として、センター運営会議、センターミーティングにより、情報の共有化を図る。また、北見工業大学社会連携推進センター推進協議会（北見市商工観光部主催）等のニーズに対応できる体制を構築する。また、全国的な情報を得るために、センター長等会議や専任教員会議（全国）を活用し、センター運営に役立てるものとする。

施設運営の上では、共用研究室として有効な体制を整え、インキュベーション機能、人材育成事業のフォローアップ等の支援体制を構築する。

7. その他関連する事業

1～6 以外の社会連携推進センターとして必要と思われる事業を推進する。